

KUNITACHI CITY

文教都市 くにたち

国立市役所採用案内
(4条任期付職員：栄養士職)

令和3年度採用



この試験で募集する「4条任期付職員」とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条の規定により採用される任用期間の定めのある職員のことです。

1 採用区分・職種・業務内容

採用区分	職種	業務内容
4条任期付職員	栄養士職	市立学校給食センターにおける栄養士業務全般（産育休代替）

2 任期・採用予定人数・受験資格

任期	採用予定人数	受験資格
令和4年2月1日から令和5年4月30日まで（予定）	1名	1～3の要件を全て満たす方 1.昭和38年4月2日以降に生まれた方 2.現に栄養士の資格を有している方 3.栄養士としての実務経験（週当たり30時間以上の勤務に限る）が、令和3年12月31日時点で、通算3年以上の方

外国籍の人も受験できます。ただし、本募集に係る表記(申込み、結果通知等)は、全て日本語によります。

当該育休に係る職員の状況に応じ、任用期間の変更等の可能性がございますので、ご了承ください。

3 身 分

常勤の正規職員（任期付）としての採用となり、地方公務員法の規定により、公務に専念することとなります。

4 受 験 の 制 限

地方公務員法第16条（欠格条項）の規定により、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (2) 国立市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

5 第一次選考

応募書類の記載内容により、専門性及び業績等を勘案して書類選考を行います。（11月下旬頃に結果を発表いたします。）

6 第二次選考

個別面接を実施し、担当業務への適正等について判断します。
（12月中旬頃を予定。会場は第一次選考合格者に別途通知します。）

7 健康診断

第二次選考合格者に対し、健康診断を実施します。

8 応募手続

（1）申込書類

ア 所定の受験申込書

上半身脱帽、正面向き4cm×3cmの写真(3カ月以内に撮影)をそれぞれに貼付すること。

イ 職務経歴書

ウ 栄養士免許証の写し

郵送のみ

令和3年11月19日（金）まで（当日の消印有効）

角形2号（A4サイズ）の封筒を使用し、書留により送付してください。

注)ア 申込書類に不足又は記載の不備がある場合は、受付できない場合があります。

イ 選考に関する提出書類は一切お返ししません。

ウ 取得した個人情報適切に管理し、採用試験以外には利用いたしません。

エ しょうがいのある方は、試験会場等の準備のため、申し込む前に必ず職員課人事・人材育成係へご連絡ください。事前申出がなかった方については対応できない場合があります。

9 給与（令和3年4月1日現在）

給料月額（地域手当含む） 211,255円

上記の他、職員の給与に関する条例に基づき、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

10 採用方法

（1）最終合格者は、国立市職員採用候補者名簿に登載され、名簿登載者の中から採用者を決定いたします。

（2）名簿登載期間は原則として1年です。登載後、1年を経過しても採用されないときは、失格となります。

